

市内循環バス（MMシャトル）の新設バス停について

この度のルート再編に伴い、バス停の新設を予定している箇所について、東大和警察署との協議や現地確認等を行った結果、下記のとおりとなった。

なお、灰色で表示されている箇所については、交通安全上の理由等により、設置を見送るバス停である。

記

●新設バス停一覧表

名 称	ル ー ト	使用時間帯		備 考
三ツ藤中央通り	武蔵砂川、西ルート	通勤	日中	
中原一丁目（南側）	武蔵砂川、西ルート	通勤	日中	
薬師通り	上北台、西ルート	通勤	日中	
オカネ塚公園	上北台ルート		日中	
中原二丁目	西ルート		日中	
武蔵村山病院	玉川上水、西ルート		日中	設置場所の変更
四中西	玉川上水ルート	通勤	日中	設置中止
三ツ藤西通り	武蔵砂川、西ルート	通勤	日中	設置中止
中原公園（南側）	武蔵砂川ルート	通勤		設置中止

※ 新設するバス停の位置については、2月中旬に予定されている警視庁の実査結果により、変更となる可能性がある。

乗合タクシー実証実験運行業務委託事業者の決定について

1 募集及び審査の経過

期 日	経 過
平成24年10月22日（月）	地域公共交通会議において、武蔵村山市乗合タクシー（仮称）実証実験運行計画が決定される。
平成24年10月26日（金）	● 第1回乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。） 武蔵村山市乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託事業者募集要項を決定する。
平成24年11月1日（木） ～同月14日（水）	委託事業者を公募する。 （11月1日号市報及び市ホームページへ掲載）
平成24年11月19日（月）	● 第2回選定委員会 第1次審査を実施する。
平成24年11月20日（火）	第1次審査の結果を通知する。
平成24年11月26日（月）	● 第3回選定委員会 第2次審査を実施する。
平成24年11月28日（水）	● 第4回選定委員会 武蔵村山市乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託業者の選定についての報告書を決定する。
平成24年11月28日（水）	「武蔵村山市乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託事業者候補者の選定について（報告）」を市長に報告する。
平成24年11月30日（金）	委託事業者を決定する。
平成24年12月6日（木）	事業者へ審査結果を通知する。

2 参加申込状況

次のとおり2事業者から参加申込があった。

- (1) 名 称：村山運送株式会社
所在地：東京都武蔵村山市中央一丁目6番地の1
- (2) 名 称：事業者A
所在地：東京都内

3 第1次審査

第1次審査は、乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託事業者選定委員会委員により、企画提案書等の提出書類に基づき形式審査を行い、書類に不備のない事業者は第1次審査通過者とした。

この結果、参加申込のあった2事業者とも第1次審査通過者となった。

4 第2次審査

第2次審査は、第1次審査通過者を対象に、企画提案書の内容説明（プレゼンテーション）を概ね20分程度受け、その後質疑応答を概ね20分程度行い、「審査評価シート」に基づき、審査項目ごとに審査して点数化し、評点の合計点が最も高い者を委託事業者候補者として選定することとした。

この結果、第2次審査の評点は、次のとおりとなった。

No.	審査項目	配点	評点	
			村山運送(株)	事業者A
1	事業者概要	5	4.14	4.29
2	財務状況	5	3.86	3.86
3	事業実績	5	4.00	4.14
4	運営体制	10	8.57	8.00
5	工程表	5	3.86	4.00
6	道路運送法の許可	5	4.14	3.57
7	運行車両	5	4.43	3.57
8	増車対応	5	3.71	3.57
9	運転者	10	8.29	8.29
10	オペレーター	5	3.71	3.86
11	安全管理	10	8.86	8.57
12	個人情報保護	5	4.00	4.14
13	地域の理解	5	4.86	3.29
14	見積金額	20	7.33	0.00
合計		100	73.76	63.14

（備考 審査項目「14 見積金額」の評点の算出方法）

評点の算定式：20点－（見積価格／基準価格）×20点（小数点第2位未満は四捨五入）

村山運送(株)の見積価格：6,174,000円

事業者Aの見積価格：9,742,446円

基準価格：2者のうち金額の高い見積価格（＝9,742,446円）

○村山運送(株)の評点＝20－（6,174,000／9,742,446）×20＝7.33

○事業者Aの評点＝20－（9,742,446／9,742,446）×20＝0

5 決定方法

武蔵村山市乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務委託事業者選定委員会が第1次審査及び第2次審査により選定した事業者を委託事業者候補者として市長へ報告し、市長決裁により事業者を決定した。

6 委託事業者

名 称：村山運送株式会社

所在地：東京都武蔵村山市中央一丁目6番1号

代表者：代表取締役 関 谷 貴 幸

乗合タクシー（仮称）の愛称の決定について

1 募集及び選定の経過

期 日	経 過
平成24年12月3日（月） ～同月14日（金）	愛称を募集する。 (12月1日号市報及び市ホームページへ掲載)
平成25年1月16日（水）	● 乗合タクシー（仮称）の愛称選定委員会（以下「愛称選定委員会」という。） 乗合タクシー（仮称）の愛称候補を選定する。
平成25年1月16日（水）	愛称選定委員会から市長へ愛称候補の選定結果を報告する。
平成25年1月18日（金）	愛称を決定する。
平成25年2月1日（金）	市報及び市ホームページで愛称を公表予定。

2 決定方法

- (1) 愛称選定委員会委員が、応募のあった全ての愛称候補の中から3点以内を選定し、最も選定数の多かった上位3点を最終候補作品とする。
- (2) 最終候補作品の中から、選定委員会において1点を愛称の候補として選定する。
- (3) 愛称選定委員会から選定結果を市長に報告し、市長決裁により愛称を決定した。

3 応募状況

13件

4 選定基準

- (1) 親しみやすく、聞いただけで乗合タクシーであるとすぐに分かるもの。
- (2) 配車予約する時に愛称を使用すると考えられるため、呼びやすく書きやすいもの。
- (3) 乗合いのようなイメージが連想され、かつ長期間に渡って市民に親しまれて呼ばれるもの。

5 乗合タクシー（仮称）の愛称

「むらタク」

愛称の説明

武蔵村山市の「むら」をとって、乗合タクシーなので「むらタク」とした。

乗合タクシー（仮称）実証実験運行業務の今後の予定について

時 期	内 容						
平成25年2月1日～	利用者登録受付開始（市報及びホームページに掲載） 【登録方法】 <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書を市に提出（持参、郵送又はファクシミリ）。（申請書は、市役所、残堀・伊奈平地区図書館及び残堀・伊奈平地区会館で配布。） ● 市ホームページの電子申請サービスから申請 						
平成25年2月	<ul style="list-style-type: none"> ● リーフレットを作成し、対象世帯に全戸配布。 ● 対象地域内の掲示板に乗合タクシーのポスターを掲示。 						
平成25年2月16日～ 同月17日	利用者登録の臨時出張受付 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月16日（土） 午前10時～午後3時</td> <td>伊奈平自治会館</td> </tr> <tr> <td>2月17日（日） 午前10時～午後3時</td> <td>残堀・伊奈平地区会館</td> </tr> </tbody> </table>	日 時	場 所	2月16日（土） 午前10時～午後3時	伊奈平自治会館	2月17日（日） 午前10時～午後3時	残堀・伊奈平地区会館
日 時	場 所						
2月16日（土） 午前10時～午後3時	伊奈平自治会館						
2月17日（日） 午前10時～午後3時	残堀・伊奈平地区会館						
平成25年2月中旬	運行管理システム運用委託事業者を選定。						
平成25年2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行管理システム運用委託事業者と契約を締結。 ● 運行委託予定事業者が、道路運送法第4条に規定する一般旅客自動車運送事業（一般乗合旅客自動車運送事業）の許可を取得予定。 						
平成25年3月上旬	運行委託予定事業者と契約を締結。						
平成25年3月	実証実験運行に当たっての諸準備（運行委託事業者） <ul style="list-style-type: none"> ● 予約に係るパーソナルコンピュータ等の設置 ● 運転手及びオペレーターへの研修 ● 予約専用電話の設置 						
平成25年4月～	実証実験運行開始						

